

令和6年第9回奥州市農業委員会総会

議 事 録

(令和6年9月25日)

奥州市農業委員会

令和6年第9回奥州市農業委員会総会議事録

令和6年9月25日(水) 午前9時30分
奥州市役所 講堂

第1 会期の決定

第2 議事録署名委員の指名

第3 諸般の報告

第4 議事

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第4号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

出席委員（23名）、欠席委員（1名）

1 鈴木 洋一	2 八重樫 章	3 浅野 輝夫
4 松戸 正雄	5 千葉 英宏	6 鈴木 喜一
7 福田 貴徳	8 千葉 房志	9 佐々木 生子
10 阿部 成明	11 菅原 利宏	12 小原 松光
13 植松 郁男	14 千葉 孝治	15 高橋 浩幸
16 紺野 弘行	17 菊地 隆文	18 三浦 正幸
19 高橋 義典	20 小澤 靖 (欠席)	21 岩渕 壽子
22 家子 洋子	23 星 洋子	24 伊藤 周治

農地利用最適化推進委員

16 及川 正弘

25 高橋 吉男

39 千葉 祐光

事務局職員

事務局長 井面 宏

事務局長補佐 佐々木 治彦

農地係 係長 佐藤 茂樹

上席主任 村上 真紀

主事 佐々木 翔琉

農業振興係 係長 菅野 伸

主事 千田 裕海絵

議長 ただいまより、令和6年第9回奥州市農業委員会総会を開会いたします。

欠席の届出委員は、20番、小澤靖委員です。出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

なお、農業委員会等に関する法律第29条第1項の規定に基づき、及川正弘推進委員、高橋吉男推進委員、千葉祐光推進委員に出席を求めています。

委員が発言しようとするときは、議長の許可を得てご起立の上発言するようお願いいたします。

本日の会議は、総会日程にしたがって進めてまいります。

議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定されました。

議長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、奥州市農業委員会会議規則第13条の規定に基づき当職より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、5番、千葉英宏委員、6番、鈴木喜一委員の2人を指名いたします。

議長 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長 それでは主要会務を報告し、諸般の報告といたします。令和6年8月17日から9月16日までの主な内容をご報告申し上げます。8月23日、令和6年度第1回広報編集委員会を開催し、委員長及び副委員長の選出、広報第37号の構成・発行スケジュールについて協議いたしました。同日、第8回総会を開催し、農地案件9件について、審議、決定いたしました。同日、第4回農政専門委員会を開催し、委員会の活動計画について協議いたしました。同日、第3回農業振興専門委員会を開催し、農作業労賃標準額の策定について協議いたしました。8月30日から9月27日までの会期で、第3回奥州市議会定例会が開会されております。一般質問

において、廣野富男議員から「農作業労賃標準額について」の質問があり、会長から機械作業について据え置きになっている現状についてなど、農業振興専門委員会における議論を進めること、併せて当該標準額の決定について、来る 11 月の総会において決定する方針を答弁しました。以上でございます。

議長 以上、諸般の報告が終わりましたので、質問に入ります。
質問がありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 質問なしと認め、諸般の報告を終わります。

議長 日程第 4、議事に入ります。
報告第 1 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出についてを議題といたします。
事務局をして、報告の説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議長 佐藤農地係長。

係長 今月の報告件数は 44 件です。いずれも相続による所有権の移転で、委員会へのあっせん希望は番号 8、番号 18、番号 19、番号 23、番号 30、番号 31、番号 34、番号 41 から番号 43 の 10 件です。後ほど、番号 8 について姉体地区担当、番号 18、番号 19 について羽田地区担当、番号 23 について伊手地区担当、番号 30 について玉里地区担当、番号 31 について愛宕地区担当、番号 34 について梁川地区担当、番号 41 から番号 43 について小山地区担当の委員に情報提供をさせていただく予定です。各地域担当の農業公社の農地コーディネーターにも情報提供予定です。市外の方への相続となるのが、番号 3 から番号 5、番号 11、番号 20、番号 22 の 6 件です。以上、ご報告します。

議長 報告第 1 号について、報告説明が終わりましたので、質問に入ります。質問がありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 質問なしと認め、報告第 1 号を終結いたします。

議長 報告第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知についてを議題といたします。

事務局をして、報告の説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議長 佐々木主事。

主事 今月の報告件数は 1 件です。解約の理由は、耕作者死亡による解約 1 件となっ

ております。以上、ご報告します。

議長 報告第2号について、報告説明が終わりましたので、質問に入ります。質問がありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 質問なしと認め、報告第2号を終結いたします。

議長 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。

事務局をして、議案の提案説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議長 佐々木主事。

主事 今月の案件は、所有権の移転が5件、賃貸借権の設定が1件の計6件です。番号1は、高齢化のため10万円で売買するものです。番号2は、労力不足のため賃貸借権を設定するものです。賃借料は年額39,658円です。番号3は、労力不足のため贈与するものです。番号4は、労力不足のため2万円で売買するものです。番号5は、後継者へ生前一括贈与するものです。番号6は、隣接地取得のため贈与を受けるものです。以上、6件について、取得後のすべての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離及び面積要件について問題がなく、許可の要件をすべて満たしていることを事前に確認しております。ご審議よろしくお願いします。

議長 議案第1号について、提案説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 なしと認め、質疑を終結いたします。

意見、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 なしと認め、意見、討論を終結し、これより採決いたします。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり許可と決定されました。

議長 議案第2号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局をして、議案の提案説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議長 佐々木主事。

主事 今月の案件は、利用権の設定が3件、所有権の移転が5件の計8件です。以上、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。また、新規申請分については、借り人又は譲受人が認定農業者等であることを併せて確認しております。ご審議よろしく申し上げます。

議長 議案第2号について、提案説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 なしと認め、質疑を終結いたします。
意見、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 なしと認め、意見、討論を終結し、これより採決いたします。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり決定されました。

議長 議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局をして、議案の提案説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議長 村上上席主任。

上席主任 今月の案件は10件です。番号1は、売買により宅地分譲9区画を整備するものです。番号2は、贈与により自己住宅を整備するものです。実測面積は319.71㎡です。番号3と番号4は関連案件で、売買により宅地分譲7区画を整備するものです。総事業実測面積は2,036.51㎡です。番号5は、売買により共同住宅1棟を整備するものです。番号6は、使用貸借により携帯電話基地局設置工事に伴う資材置き場等を整備するものです。令和7年3月31日までの一時転用です。番号7は、売買により宅地分譲3区画を整備するものです。非農地を含む総事業面積は692㎡です。番号8は、売買により自己住宅を、番号9は、売買により建売住宅4棟を、番号10は、売買により共同住宅3棟を整備するものです。いずれも補足説明資料に記載のとおり立地基準及び一般基準ともに満たしており、許可相当であると判断しております。続きまして、現地確認報告をいたします。番号1から番号5までと番号10を、9月11日に菊地隆文委員、青木稔推進委員、番号6、番

号7を9月10日に紺野弘行委員、及川正弘推進委員、番号8、番号9を、9月10日に佐々木生子委員、高橋吉男推進委員、全日全て事務局同行のうえ現地確認を行いました。番号1、番号7、番号10については、雑草が生い茂っていましたが、年1回程度の草刈り管理がされているものと確認しました。番号3、4の関連事業については、現地は草刈り管理等が行われず、背丈以上の柳が生い茂る状況で、遊休農地化していましたが、当該地は用途地域内の第3種農地であり、転用の確実性が問題のない転用計画と判断されるため、許可後、事業実施により、解消されるものと確認いたしました。番号5については、全体的に葛が生い茂っていましたが、年1回程度草刈りがされているものと確認しました。番号6につきましては稲が作付けされており、刈り取り後の工事着手予定と確認しました。その他の番号2、番号8、番号9については、いずれも草刈り等の管理がされておりました。また、全ての案件について、事前着工もないことから、違反転用等問題ない旨で確認いたしましたことを報告いたします。以上、提案説明及び現地確認報告を終了いたします。ご審議よろしく願いいたします。

議 長 議案第3号について、提案説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたら、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

議 長 なしと認め、質疑を終結いたします。
意見、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 なしと認め、意見、討論を終結し、これより採決いたします。
本案については、原案のとおり許可相当と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり許可相当と決定されました。

議 長 議案第4号、農地法の適用外証明願に対する可否決定についてを議題といたします。

事務局をして、議案の提案説明をいたさせます。

(「議長」の声あり)

議 長 村上上席主任。

上席主任 今月の案件は4件です。番号1は、平成14年頃に市道拡幅した際に残地となり、宅地として利用しています。番号2は、昭和50年頃に牛舎を解体してから管理が

行き届かなくなり、原野化したものです。番号3は、昭和39年頃に宅地への進入路、庭として整備して以来、宅地として利用しています。番号4は、昭和54年頃に物置を増築して以来、宅地として利用しています。続きまして、現地確認報告をいたします。番号1を、9月11日に菊地隆文委員、青木稔推進委員、番号2、番号3を9月10日に紺野弘行委員、及川正弘推進委員、番号4を、9月9日に小原松光委員、千葉祐光推進委員、全日全て事務局同行のうえ現地確認を行いました。番号1につきましては、申請地上にブロック塀が整備されており、現状復旧は不可能でありました。番号2につきましては、原野化している状況でした。番号3につきましては、居宅への進入路と法面、庭として整備されておりました。番号4につきましては、物置増築、アスファルト舗装された進入路として整備されておりました。いずれも現地は証明願のとおり農地以外の用途で利用され、20年以上が経過しており、かつ農地に復旧は困難であることを確認いたしました。以上、提案説明及び現地確認報告を終了いたします。ご審議よろしく願いいたします。

議長 議長 議案第4号について、提案説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたら、ご発言願います。

(「議長」の声あり)

議長 議長 22番、家子洋子委員。

22番委員 22番、家子です。2番なんですけど、原野になってかなり経ってしまっていて仕方ないと思うんですけども、両隣が宅地ですよ。後ろも原野。そうすると今回原野指定されることで、両隣の人はどうするのかとちょっと心配になって。大丈夫なのかなっていう心配の質問でした。

(「議長」の声あり)

議長 議長 村上上席主任。

上席主任 はい。今回の土地につきましては国土調査も入っていないことから、まず実測をするところから始めていただいた経緯がございます。確かに宅地ということにはなっておりますけれども、実際そこに家が建っているわけではなく、ある程度原野化しているような状況ではありました。そのような状況であり、人が住んでいるというよりは、一体的に原野となっているような状況で現地のほうを確認をしてまいりました。以上です。

(「議長」の声あり)

議長 議長 22番、家子洋子委員。

22番委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

議長 議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 なしと認め、質疑を終結いたします。
意見、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 なしと認め、意見、討論を終結し、これより採決いたします。
本案については、証明願のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第4号は、証明願のとおり決定されました。

議 長 以上をもちまして、本日の奥州市農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 皆さん、ご起立願います。

議 長 ご苦労様でした。

閉 会 午前9時55分